

## 一方的休日出勤は認められない！

「業務命令である」「時季変更権の行使である」  
…運転科長ハッキリ明言

そもそも休日出勤については、会社は社員に協力をお願いする立場であり、「勤務は会社が指定するもの」とは、社員の意思を全く無視する傲慢な主張であり、まして業務命令まで出して休日出勤を指定することは認められない。

これはまさに一方的どころか強制的休日出勤だ！

このような暴挙を許さないために、休日出勤NO！みんなで会社に意思表示しよう！！

